

# 伊勢崎市まちなか活性化支援会議 令和5年度事業計画

## 1. まちなかの歴史

### ① 伊勢崎市中心市街地の歴史

本市は明治時代から、全国に知られる繊維産業の町として発達し、戦後は繊維産業の衰退から工業誘致を推進し、県内有数の活力ある産業都市に成長しました。こうした中で、市の中心市街地は、一時、戦災により街なみの多くを焼失したものの、鉄道の玄関口である伊勢崎駅と道路交通の要衝という地の利を得て、周辺地域からも人々を吸引する古くからの商業集積地として発達してきました。

### ② 境町中心市街地の歴史

境町の中心市街地は、江戸時代から例幣使街道や利根川などの陸運、水運の要地となって栄え、明治時代以降は、蚕種製造業、織物業といった当時の先端産業が中心となって発達してきました。その後、工業団地の造成などにより都市化が進展し、中心市街地周辺部は人口増加が続きました。

## 2. まちなかの衰退

本市のまちなか（伊勢崎市中心市街地活性化基本計画及び境町中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地を指し、ここでは主に伊勢崎駅周辺地域を指します、以下同様）は、駅と道路交通の要衝という地の利を得て、周辺地域からも人々を吸引する、古くからの商業集積地として発展してきました。

しかし、近年ではバイパス道路の整備等に伴い幹線道路沿いへ大規模小売店や飲食店などの商業集積が移行し、これに地元商工業者の高齢化に伴う廃業や人口減少も相まって、まちなかの空洞化が進んでいます。

### ① 地域産業の衰退

まちなかの事業所数はここ10年間で388件（25.6%）減少しています（経済センサス及び事業所・企業統計調査）。また、まちなかにおいて商店街振興組合等に加盟する事業所数は、77件減少しています（減少率50%）。

### ② 人口の減少

外国人人口の増加により市全体の人口は横ばいの傾向にありますが、まちなかの人口はここ10年間で750人以上減少しています。

### ③ 高齢化の進展

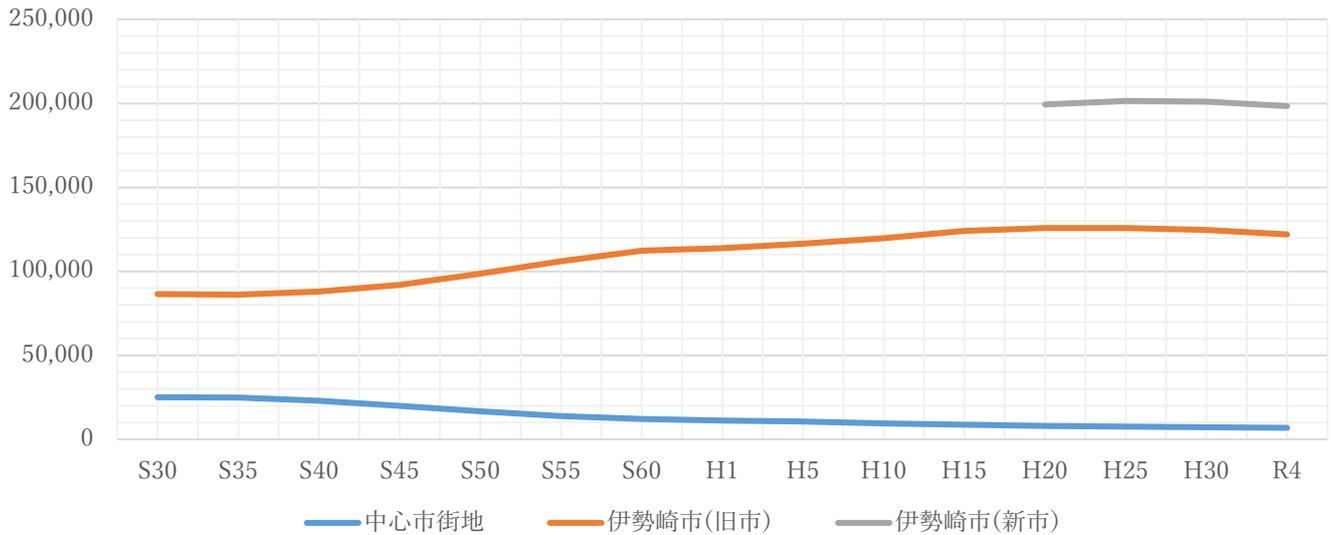
まちなかの高齢化率は35.5%で、市全体の27.0%に比べ8.5%も高くなっています（2022年）。

## 3. まちなか活性化支援会議の発足

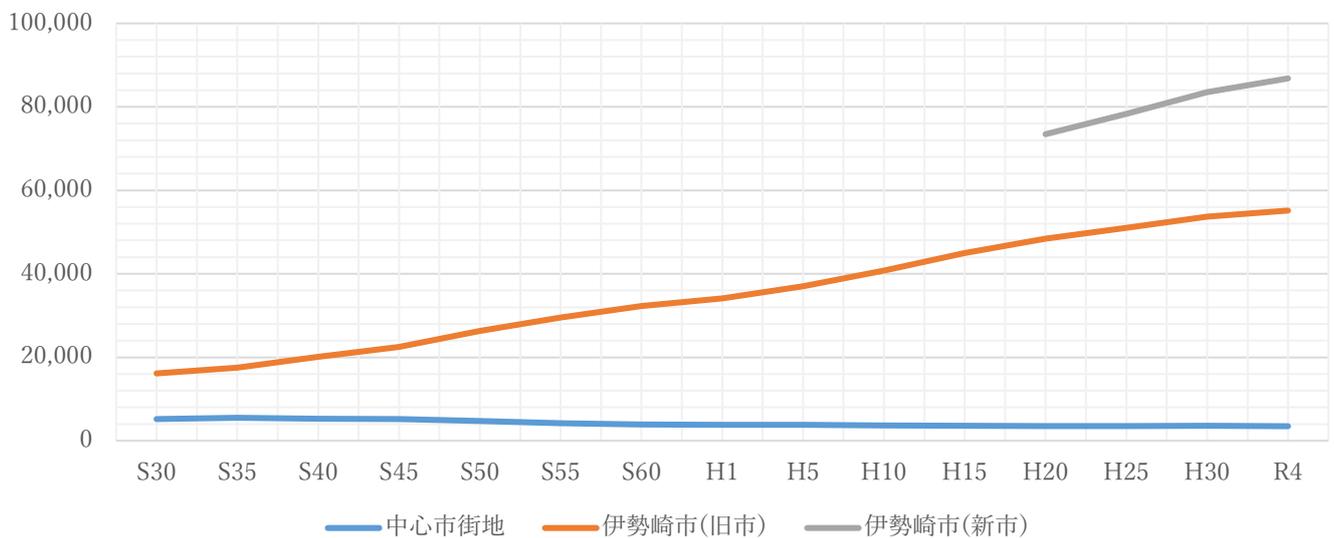
まちなかにおける経済活力向上による地域課題の解決を支援するため、令和3年8月から伊勢崎商工会議所、アイオー信用金庫、まきばプロジェクト、伊勢崎市の4者でまちなか活性化支援会議を開催し、より緊密かつ継続的にこの取組みを進めるため、同年12月には4者による連携協定を締結しました。

以降、さらに実行力ある組織とするため、群馬伊勢崎商工会、群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部、全日本不動産協会群馬県支部伊勢崎担当、群馬県（地域支援員）をメンバーに迎えて現在に至っています。

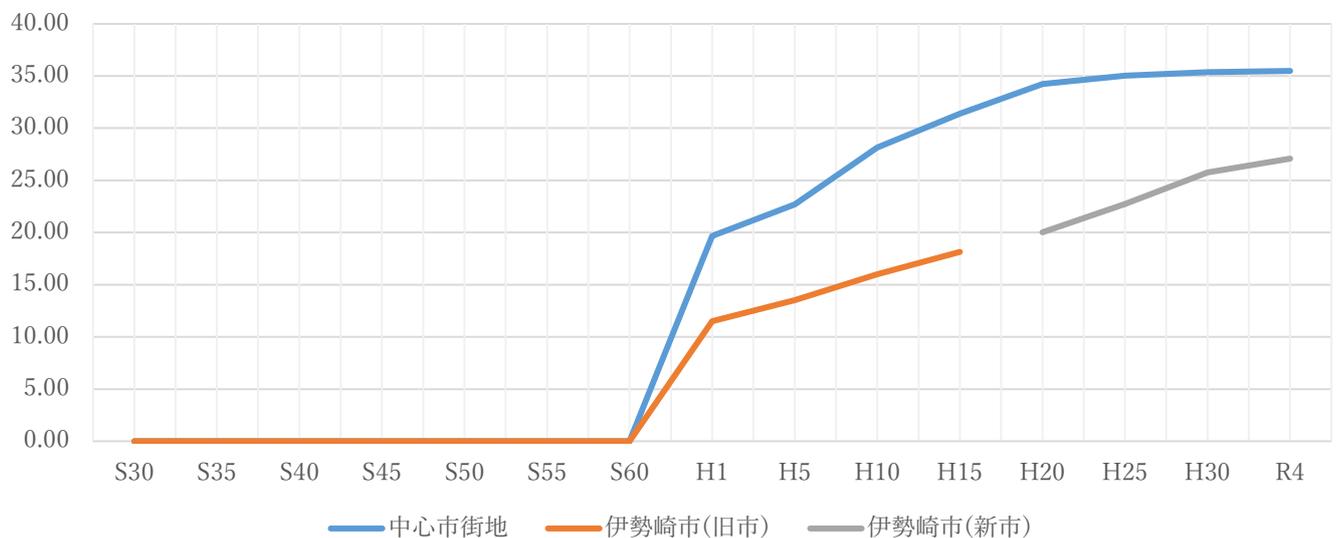
中心市街地※の人口推移 ※曲輪町、大手町、平和町、本町、中央町、緑町、三光町、喜多町、柳原町にて集計



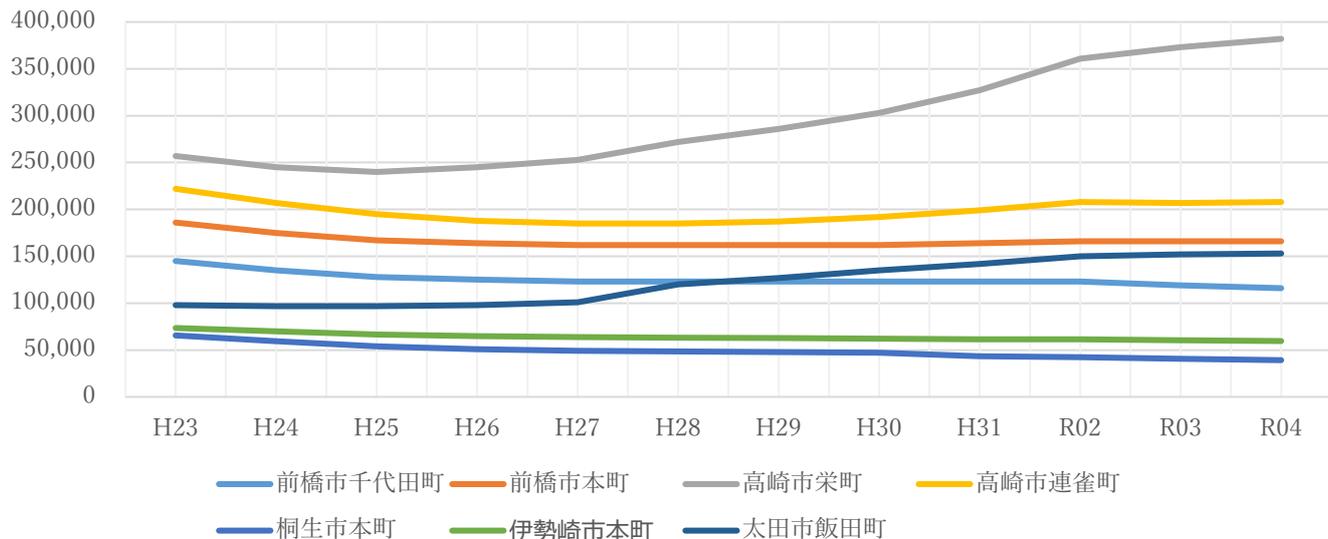
中心市街地の世帯数推移



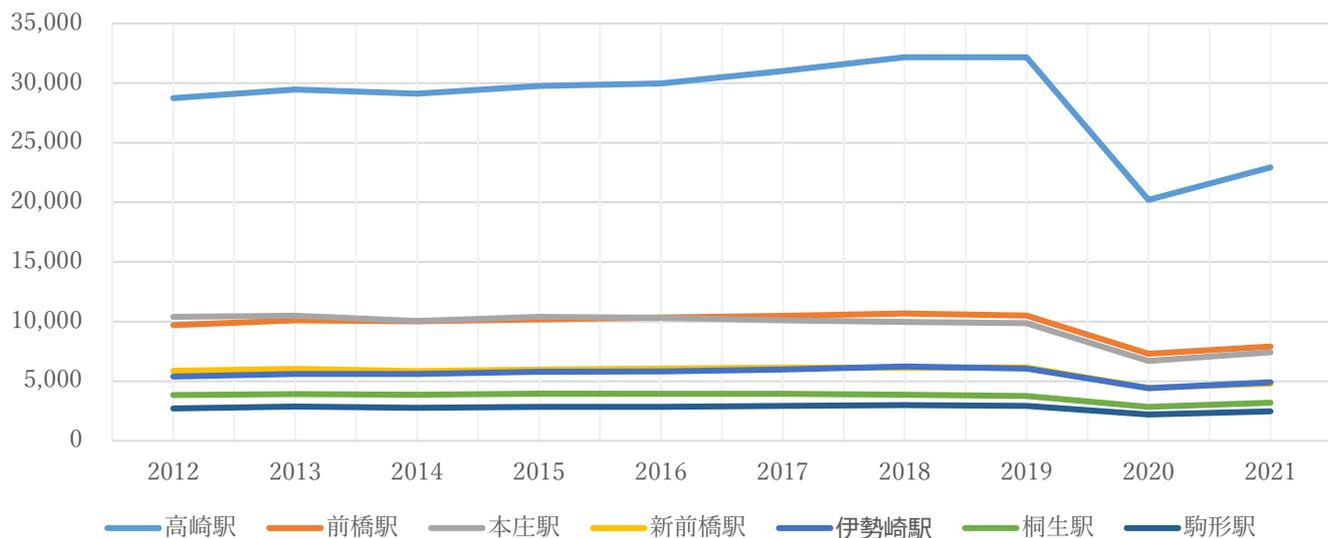
中心市街地の高齢化率



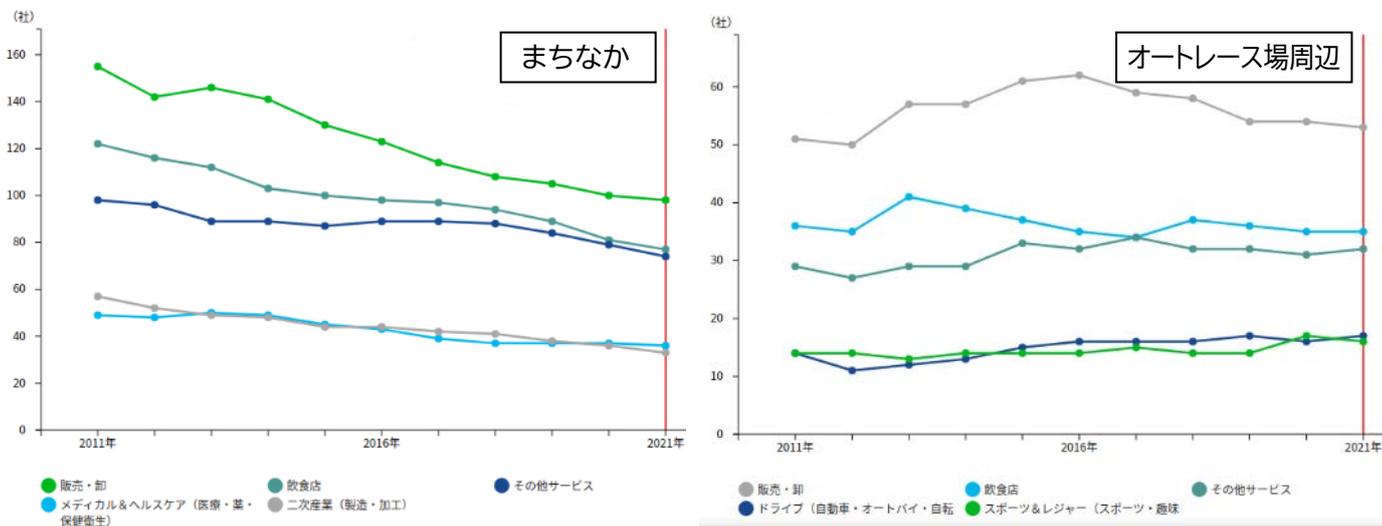
### 県内主要地の地価公示額の推移(1㎡あたり)



### 両毛線駅別乗車人員(1日あたり)



### 産業別事業所立地動向(RESAS 地域経済分析システムから)

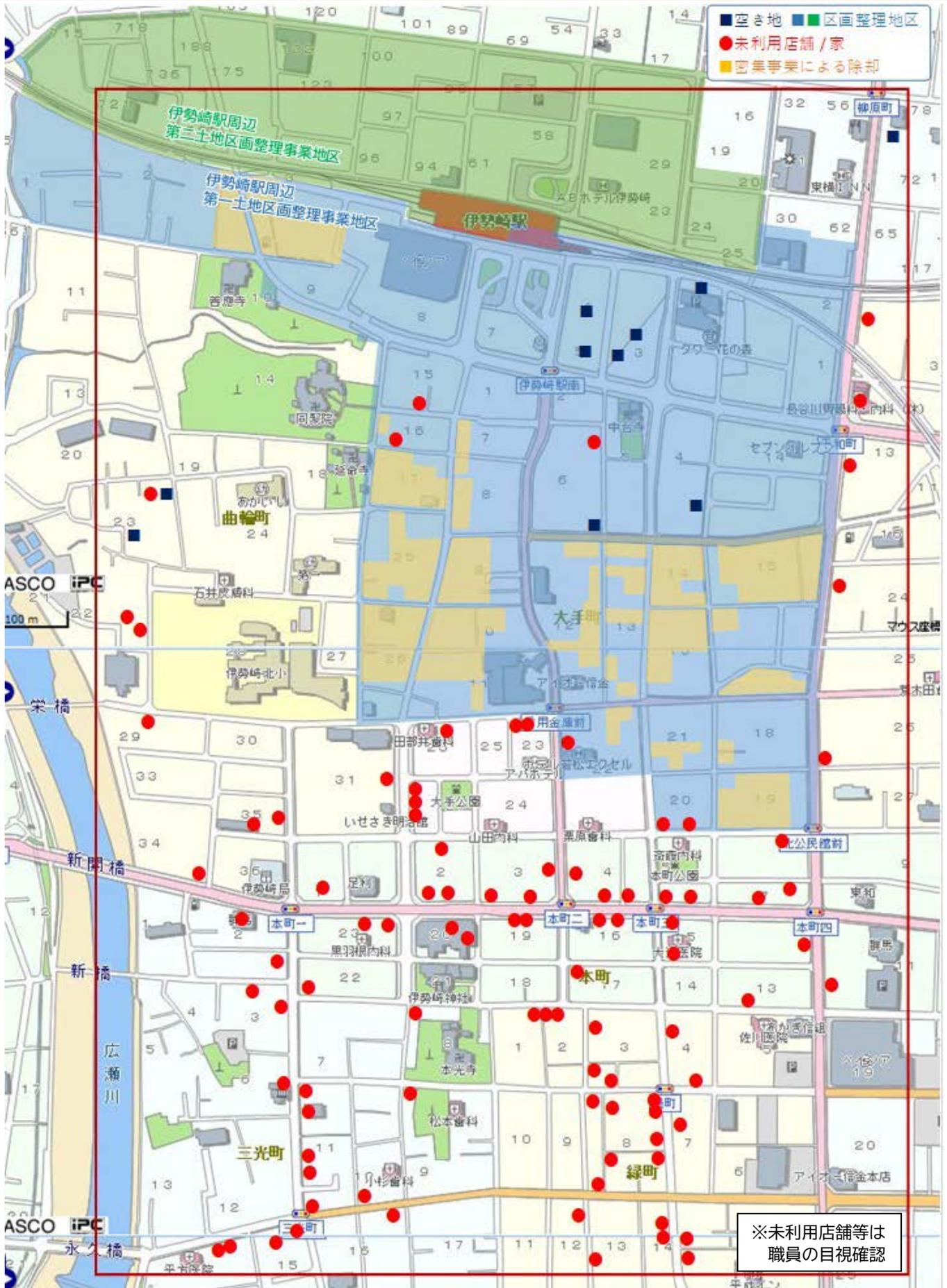




<p><b>駅前インフォメーションセンター</b></p> <p>伊勢崎駅周辺の賑わい創出の拠点として、観光資源などの情報の発信をはじめ、まちなか活性化につながるイベントにも活用できる施設。開館時間は9時～17時。</p>		<p><b>駅構内、駅南口駅前広場</b></p> <p>駅中央には南口と北口を結ぶ自由通路が設置されている。</p> <p>南口駅前広場は、憩いの場として利用されるほか、各種イベントが開催される。</p>	
<p><b>大手町パティオ</b></p> <p>スペイン語で「中庭」を意味するパティオ。買い物や散策等のついでに気軽に立ち寄り、様々な楽しみ方ができる“交流広場”となるよう整備された公園。</p>		<p><b>シンボルロード</b></p> <p>伊勢崎駅南口と県道2号前橋館林線をつなぐ道路。両側に歩道を備えた最大幅員28メートルの道路を整備中。</p>	
<p><b>赤石楽舎/旧時報鐘楼</b></p> <p>赤石楽舎は地域交流センターとして北小学校内に設置された施設。旧時報鐘楼は横浜の薬種商小林桂助の寄付で大正5年に建てられた、県内最古の鉄筋コンクリート構造物。</p>		<p><b>伊勢崎織物協同組合</b></p> <p>明治13年に伊勢崎太織会社として設立された、伊勢崎市を中心とした地域の機屋及び関連業種による組合で、140年以上継続している。館内では伊勢崎銘仙の展示販売等を行う。</p>	
<p><b>いせさき明治館</b></p> <p>伊勢崎藩医を務めた今村家が明治45年に建造した県内最古の2階建て洋風医院建築物で、平成14年に市に寄贈され現在地へと曳き家移転された。現在は伊勢崎銘仙展示を行う。</p>		<p><b>伊勢崎神社</b></p> <p>主祭神として保食神を祀るほか、大日女命ほか27柱を祀る。創建は鎌倉時代の三浦義澄によるものとして伝えられ、大正15年に社名が飯福神社から現在の伊勢崎神社へ改称した。</p>	

<p><b>中心市街地にぎわい創出拠点(市HPから)</b></p> <p>伊勢崎駅前広場及び(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地(表紙写真「対象地」部分)を活用した拠点整備を目指しています。そこで、中心市街地(まちなか)に人を呼び込み、にぎわいを創出するための拠点整備に向け、令和4年7月に外部有識者による本検討委員会を設置し、検討をすすめています。</p>	<p><b>(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター(市HPから)</b></p> <p>健康づくりやきめ細かな子育て支援の拠点となる施設の建設基本設計を令和3年11月より進め、公募型プロポーザルにより選定された技術提案書の各コンセプトを活かしながら、基本レイアウト計画の作成などを行いました。建設に係る今後のスケジュールとしては、令和4年度に実施設計を行い、建設工事を令和5年度から令和6年度にかけて実施し、令和7年4月から新施設を供用と予定しています。</p>
---	---

#### 4. まちなかの現状② (空き地・未利用店舗)



## 5. 令和4年度における課題と方針、取組み

令和4年度において掲げた課題	課題解決のための方針	課題に対応する取組み
<p><b>(1)まちなかの求心力が失われている</b>  まちなかが地域産業の衰退や人口減少・高齢化などの課題を抱える現状において、経済活力の向上による活性化を図るためには、市外への転出抑制や移住の促進、空き店舗の有効活用などの個別施策に取り組む前に、まずは市民の中に「まちなか＝まちの中心」としての求心力を取り戻すことが必要です。</p>	<p><b>まちなかが目指す姿を明らかにする</b>  本市のまちなかが、経済活力向上の観点から今後目指すべき姿を明らかにし、その趣旨を多くの関係住民に知っていただくことで、まちなかが動き出す瞬間を共有し、多くの方にまちなかの活性化に当事者として参加していただくと共に、応援していただく体制をつくる必要があります。</p>	<p><b>主催事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか宝さがしワークショップ</li> <li>○まちなかお宝発見シンポジウム</li> <li>○まちなか活性化トークライブ</li> <li>○いせさきまちなか宣言策定／巡回展示</li> </ul>
<p><b>(2)賑わい創出事業がマンネリ化している</b>  本市では、まちなかでのにぎわいづくりを目的に、商店街等が行うイベントへの支援や市が主催する賑わい創出事業に取り組んできましたが、各種イベントの来場者数は頭打ちもしくは減少傾向にあります。また、主体的にまちなかでの賑わい創出の事業に取り組む民間団体は、現在のところ商工会議所以外では1団体程度でしかなく、民間事業者主催の賑わい創出事業も年間数件にとどまっています。さらに、事業の担い手は市及び少数の関係者に留まっており、新たなにぎわいの担い手や創業者をまちなかに生み出し、にぎわいの輪を広げる取組みにはなっていません。</p>	<p><b>事業者が稼ぎ、市民が集う場を作る</b>  まちなかにおける経済活動が活発化するためには、事業者にはいつでも新たな経済活動にチャレンジする場が、そして、市民にはいつでも安心して安全に買い物ができる場が必要であり、そのための場づくりや担い手育成の役割が求められています。</p>	<p><b>関連事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いせさき楽市</li> <li>○伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか子ども絵画展</li> <li>・まちなか高校生フェスタ</li> <li>・まちなかイルミネーション</li> <li>・まちなか華フェスタ</li> </ul> </li> <li>○境赤レンガまつり</li> <li>○まちなか文化祭 他</li> </ul>
<p><b>(3)まちなか創業に高いハードルがある</b>  本市では創業を促進するため、創業促進サポート補助金の制度を設け、創業者の支援を行ってきました。しかし、郊外への商業集積の移行やまちなかの人口減少、郊外に比べて高額な地価やテナント賃料、創業相談体制の不足などの原因により、過去2年間においてまちなかで創業した実績は2件に留まっています。</p>	<p><b>まちなかでの創業を支援する</b>  まちなかの関係人口を増やし、まちなかのにぎわいを創出するためには、まちに継続的に関わる新たな担い手が必要であり、創業者はまさにそのための存在だと言えます。「創業するなら伊勢崎のまちなか」という機運を醸成し、意欲ある創業者から選ばれるまちなかとなるためには、官民が連携して環境の整備に取り組む必要があります。</p>	<p><b>主催事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなか宝さがしワークショップ[再掲]</li> <li>○まちなか創業支援事業(Instagram 情報発信セミナー)</li> </ul> <p><b>関連事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市創業促進サポート補助金(まちなか加算)</li> </ul>

#### (4)未活用の空き店舗等が増えている

近年、まちなかでは、廃業や郊外移転により地域住民向けの店舗として活用されない空き店舗等が増加しており、特に、本町通り以南の区域においては、その傾向が顕著に見られます。また、その他の区域においても、社交飲食・風俗業等に利用される場合が多く、まちなかの魅力向上につながる状況にありません。さらに、十分に活用されていない店舗の多くは不動産オーナーの意向等を理由に不動産市場には出回らず、また、創業のための賃借希望者がいたとしても、当該物件が所有者不明な場合がある等、まちなかの遊休不動産が十分に活用されない環境にあります。

#### 空き店舗等の利活用を促進する

まちなかの空き店舗等を活用するためには、利活用可能な物件を調査発掘し、さらには、不動産オーナーの意識醸成や働きかけ、不動産オーナー及び事業者双方にとってのリスク低減の仕組み構築、複数の事業者が不動産をシェアオフィスとして活用するためのマッチング機会等が必要です。

#### 主催事業

- まちなか宝さがしワークショップ[再掲]
- まちなか空き店舗調査
- SDGs 官民連携プラットフォーム

#### 関連事業

- 市空家等改修費補助金

#### (5)小規模事業者の多くが活力を失っている

平成 30 年度商店街実態調査報告書都道府県別データ（群馬県）によると、商店街の問題として、商圈人口の減少や店舗等の老朽化、経営者の高齢化による後継者問題の回答が多く、特に後継者問題については 75%以上の商店街が問題だと回答しています。

#### 小規模事業者のチャレンジを支援する

関係人口増加のためには、創業者の増加と共に、まちなか事業者の多数を占める既存の小規模事業者が活力を取り戻すことが必要です。しかし、既存の小規模事業者が直面する後継者不足や事業拡大のリスクに対し、現状では商店街単位での支援に限られており、小規模事業者それぞれの業務拡大や経営改善の取組みに寄り添う、新たな支援策が求められています。

#### 関連事業

- 市小規模事業者サポート補助金
- 商店会連合会事業

#### まちなかイノベーター(伊勢崎市まちなか地域おこし協力隊)について

**【募集】**伊勢崎駅周辺の「まちなか」において、地域おこし協力隊としてにぎわい創出と起業に向けた活動を行う人材の募集を、10月3日（月）～12月28日（水）の間で行った。なお、募集にあたっては（一社）移住・交流促進機構のHPへの掲載に加え、独自に募集動画を作成し市YouTubeチャンネルへ掲載した。

**【一次審査】**応募者7人について、1月10日（月）にまちなか活性化支援会議を開催、同会議において一次審査として書類審査を実施し、得点の上位者を通過者とした。また、同会議において、「協力隊員としての活躍が期待される者が多く、募集人員は1人であるが、可能であれば複数人での委嘱をお願いしたい」との意見が付された。

**【二次審査】**一次審査を通過した者について、2月8日（水）に市職員による面接審査を行った。

**【委嘱予定】**皆瀬勇太（1992年生まれ、30歳 金沢大学大学院修了）[写真左]  
関口咲季子（1993年生まれ、29歳 高崎経済大学卒業）[写真右]



## 6. いせさきまちなか宣言の策定と公開

まちなかの活用における約束事であり、まちなかに関わる全ての人に共有してもらいたい将来像として、市民アンケート等に基づき「まちなか宣言」を策定しました。イラストは市内在住イラストレーターうくい氏によります。また、市役所、図書館、北公民館、アイオー信金、南公民館、商工会議所にて巡回展示を行いました。



まちなかを全力で楽しむイベントを、みんなで楽しみながらつくります。



まちなかの空き家や空き地を、工夫とアイデアで生まれ変わらせます。



いつでも誰でも、安心して安全に歩けるまちなかを、みんなでつくります。



まちなかの緑をみんなで育てて、交流の場として大切に活用します。



歩きや自転車の移動が楽しい、人が中心のまちなかを一緒につくります。



歴史的な建物やお祭りなどに積極的に触れて、まちの伝統や文化を守ります。



アートや音楽を伝えたい人と楽しむ人が融合する、素敵な空間にします。



新たな挑戦に取り組む若者たちを応援し、参加しやすいまちなかにします。

## 7. 次年度に向けた課題、活動方針についての意見

### (1) 市民アンケートに基づく意見 (R4.8～9 月実施市民アンケート結果から)

1位	夜でも安心して歩けるようにしたい	76票 / 609票
2位	まちなかのイベントに参加したい	65票 / 609票
3位	空き家や空き地を無くしたい	62票 / 609票
4位	まちなかにもっと緑を増やしたい	48票 / 609票
5位	なるべく車を使わず暮らしたい	47票 / 609票
6位	アートや音楽などの発表をしたい	44票 / 609票
6位	古い建物や伝統のお祭りを守りたい	44票 / 609票
8位	若者がまちなかに関わる機会を創りたい	40票 / 609票

### (2) まちなか活性化支援会議の意見 (第5回会議結果から)

(意見の多い順に記載)

賑わいの担い手の育成	新たな賑わいの担い手の育成に取り組むもの
駅周辺の活用促進	南口駅前広場、駅自由通路、インフォメーションセンター等の活用促進に取り組むもの
創業者支援の強化	まちなか創業件数増加のための更なる支援策を検討するもの
空き家の活用促進	本町通りから緑町方面に広がる空き店舗活用の促進につながるよう取組むもの
本町通り周辺の活性化	本町百店会、明治館、かかあ駐車場等本町通り周辺の活性化に取り組むもの
優良企業の事業参加	各事業に市内優良企業の参画を募り、内容の充実と情報発信力の強化を図るもの
空き地の活用促進	主に駅南口エリアに広がる空き地活用の促進につながるよう取組むもの
商店街との連携	商店会連合会との連携強化を図るもの
ネットワークの拡充	関係団体とのネットワークを拡充し、支援会議の充実を図るもの
集客力ある新規事業	主催事業における集客の充実を図ることで、参加事業者の売上向上を目指すもの
情報発信力の強化	ワークショップやまちなか宣言等、支援会議の取組みの情報発信を強化するもの
既存事業の継続と充実	本年度の取組みの確実な実施を優先するもの
駐車場や交通網の検討	イベント時の駅前混雑解消のため、関係機関と連携を図るもの

### (3) 市民団体や商工業者の意見 (第6回、第8回会議結果から)

市民団体から (抜粋)	<p>事業や施設ごとに市の所管課が異なるので、情報共有や連携が難しい</p> <p>資金調達の面での苦勞が多く、事業継続が難しい</p> <p>市や支援会議の取組みは、情報発信に工夫が必要では</p> <p>まちなかの取組みを多くの人が自分ごととして捉えられていない</p> <p>市や支援会議との連携により、単独実施の場合よりもレベルの高いイベントができる活動のための補助があればありがたい</p>
事業者等から (抜粋)	<p>区画整理等に時間がかかり意欲を失い、廃業や所有不動産を駐車場にするケースが目立つ</p> <p>創業者支援とは別に、既存事業者のまちなか出店を支援することが必要では</p> <p>行政が管理する土地建物は制約が多いので、利用者責任を前提にルールを緩和して欲しい</p> <p>まちなか活性化の事業を進めるために、他市では法人の設立が有効なケースがある</p> <p>まちなか宣言の各イメージを統合し住民や事業者に伝えるためのキャッチフレーズが必要</p> <p>まちなかでの創業や事業拡大を支援するための融資やファンド等の動きが必要では</p>

## 8. 令和5年度における課題の整理

令和4年度の事業を元に、次年度に向けた様々な意見を踏まえつつ、令和5年度における課題を整理します。また、各課題に対応するまちなか活性化支援会議の取組（関連の取組を含む）と併せて、次のとおり掲げます。

令和4年度に掲げた課題	令和5年度に掲げる課題と対応方針
(1)まちなかの求心力が失われている	<p>(1)まちなかの求心力が失われている</p> <p>取組① いせさきまちなか宣言【<b>拡充</b>】</p> <p>取組② まちなかトークライブ【<b>拡充</b>】</p> <p>取組③ まちなかお宝発見シンポジウム【<b>拡充</b>】</p>
(2)賑わい創出事業がマンネリ化している	<p>(2)賑わい創出事業がマンネリ化している</p> <p>取組④ いせさき楽市【<b>拡充</b>】</p> <p>取組⑥ まちなかにぎわい創出事業【<b>新規</b>】</p> <p>…まちなかのにぎわいが定着するまでの間の来場目的を創出するため、毎月第三土曜日に開催される「いせさき楽市」と連携し、1～2月に1回程度の頻度で、にぎわい事業を市が団体に委託して実施する</p> <p>参考① いせさき軽トラ朝市【<b>連携協力</b>】</p> <p>参考② 伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業【<b>市</b>】【<b>連携協力</b>】</p> <p>参考③ 銘仙の街いせさきプロジェクト【<b>連携協力</b>】</p> <p>参考④ 音楽の一日プロジェクト【<b>連携協力</b>】</p> <p>参考⑤ 伊勢崎まちなか文化祭【<b>連携協力</b>】</p> <p>参考⑥ いせさき骨董市・銘仙市【<b>連携協力</b>】※その他諸事業との連携を図る</p> <p>(3)新たな賑わいの担い手を必要としている【<b>新規/拡充</b>】</p> <p>…持続可能なにぎわい創出のためには、多様なにぎわい創出事業の企画だけでなく、にぎわい創出のスタートアップを支援し、指導・育成する環境が必要です。また、各担い手が連携し、情報交換を行う場や組織のあり方を調査研究します。</p> <p>取組⑤ まちなか宝さがしワークショップ</p> <p>取組⑦ 中心商店街にぎわい再生事業費補助金【<b>市</b>】【<b>拡充</b>】</p> <p>…にぎわいの担い手の育成支援のため、既存の補助事業を拡充し、まちなかで団体が取組む事業のうち効果的な取組に補助金を交付する</p> <p>取組⑧ まちなかイノベーター（地域おこし協力隊）【<b>新規</b>】</p> <p>…まちなか活性化活動の担い手の育成、外部人材の導入による新たな視点でのまちなかにぎわい再生、まちなか起業による「新しい価値」の創造を目的に、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用する</p>
(3)まちなか創業に高いハードルがある	<p>(4)まちなか創業に高いハードルがある</p> <p>取組⑨ 創業促進サポート補助金【<b>市</b>】（まちなか加算）</p> <p>取組⑩ 特定創業支援事業【<b>市</b>】【<b>拡充</b>】</p> <p>…創業を目指す人への支援を強化するために、H26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受け、この計画による「特定創業支援事業」を実施</p> <p>取組⑪ まちなか創業支援事業（情報発信セミナー）</p>

<p>(4)未活用の空き店舗等が増えている</p>	<p>(5)空き店舗・空き地の活用が進んでいない</p> <p>取組⑤ まちなか宝さがしワークショップ[再掲]</p> <p>取組⑫ まちなか空き店舗調査</p> <p>取組⑭ SDGs 官民連携プラットフォームの活用【市】【新規】</p> <p>参考⑦ 日本建築学会関東支部提案競技【連携協力】【新規】</p> <p>…まちなかの現状をふまえ、①新築もしくは既存建物や空き家等の活用による建物整備、②提案する建物の魅力を高める屋外公共空間や空地の活用を組み合わせ、賑わいや回遊を創出する提案を募るもの(対象者) 建築を学ぶ学生、実務者、まちづくり関係者</p> <hr/> <p>(6)まちなかの公共空間は更なる活用の余地がある【新規/拡充】</p> <p>…まちなかで大規模公共施設の整備が進む中、計画施設との活用連携や既存の公共空間の有効活用に加えて、供用前歩道等の未利用地の活用検討が必要です。</p> <p>取組④ いせさき楽市(駅周辺公共用地の更なる活用)[再掲]</p> <p>参考② 伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業[再掲]</p> <p>参考④ 音楽の一日プロジェクト(駅ピアノフェスタ)[再掲]</p> <p>参考⑦ 日本建築学会関東支部提案競技[再掲]</p> <p>参考⑧ 中心市街地にぎわい創出拠点整備事業【市】【連携協力】</p> <p>参考⑨ 新保健センター・子育て世代包括支援センター建設事業【市】【連携協力】</p>
<p>(5)小規模事業者の多くが活力を失っている</p>	<p>(7)小規模事業者の多くが活力を失っている</p> <p>取組⑦ 中心商店街にぎわい再生事業費補助金【再掲】</p> <p>取組⑬ 市小規模事業者サポート補助金【市】</p> <p>参考⑩ 商店会連合会事業【連携協力】</p>

## 9. 重点取組事項(年度を区切らずに長期視点で取り組むもの)

<p>(1)地域住民及び商工業者など多様な関係者との連携強化</p> <p>本会議の取組の趣旨とその効果を市全体で共有するため、地元行政区や商工業者等の地域の声を積極的に聞き、地域と連携して取組を進める。具体的には、来年度から活動する「まちなかイノベーター」と協働し、本年度策定した「まちなか宣言」の周知や本会議の活動報告を密に行い、併せて、関連団体との意見交換の場や協働事業の実施に向けて取り組む。また、まちなか活性化を多様かつ持続性のある取組とするため、高校生等の若者との連携を積極的に図る。</p> <p>【検討する取組】行政区との意見交換の実施、市内高校への事業参画の呼びかけ及び意見交換の実施、まちなか宣言にかかるキャッチフレーズ及びシンボルイメージの策定など</p>
<p>(2)公共用地を始めとした駅周辺事業用地の実験的活用(R5年度の部会設置を検討)</p> <p>これまで活用を進めてきた南口駅前広場や大手町パティオ以外にも、令和10年度を供用開始の目途とするシンボルロードの9.5m歩道やiタワー花の森北の市有地など、駅周辺には現在は供用されていない事業用地が多く存在する。更なる経済活力向上とにぎわい創出の担い手を募ることを主な目的に、事業用地を社会実験として積極的に活用する。取組に際しては市担当部局と密な連携を図り、地域住民の声を聞きながら進める。</p> <p>【検討する取組】市が有する駅前シンボルロード歩道及びiタワー花の森住宅北(区画整理事業用地)の市民参加による活用検討と社会実験としての活用など</p>

### (3)事業推進主体等の調査研究（R5年度の部会設置を検討）

今後まちなか活性化を進める上で、不動産取引を伴う開発やファンド設立を手掛ける場合、現状の会議を、より実行力があり、かつ、即応力の高い事業推進主体へと発展させる必要があると思われる。このため、先進自治体の事例調査を行い、本市の現況に適した経済的な観点でのまちづくり事業の推進主体を研究する。

【群馬県前橋市】公園緑地協会、体育振興公社、文化振興公社、財団法人グリーンドーム前橋等の吸収・統合を経て、平成28年4月1日に「一般財団法人前橋市文化スポーツ振興財団」が「公益財団法人前橋市まちづくり公社」へと改称された。スポーツ振興や文化振興に係る事業の他、市中心市街地活性化についても、市委託事業受託や各種自主事業を通じて、「一般社団法人前橋まちなかエージェンシー（MMA 平成28年6月設立）」等との連携によるまちなか活性化の取組みを進めている。

【岩手県紫波町】JR紫波中央駅の町有地10.7haを中心とした都市整備を図るため、H21.3月に公民連携基本計画を策定、同年6月に官民連携によるまちづくり会社「オガール紫波」を地元建設会社社長で建設省の出向経験がある岡崎正信氏を中心に設立。以降、県フットボールセンターの誘致を始め、官民複合施設としてオガールプラザやオガールベース等の建設を手掛けている。

【大阪府】大阪の水辺の価値を取り戻すべく始まった「水都大阪」において、府・市・経済界によりシンボル空間の整備や、様々なアイデアがゲリラ的に実現され、2009年にはシンボルイベントを開催、この事業進展を経て、民間主導の推進機関と官民パートナーシップが必要と提案され、府市経済界のトップで構成される「水と光のまちづくり推進会議」のもと、民主導のアイデアや創意工夫により活動する「水都大阪パートナーズ」と、その活動を支える行政の一元窓口「水都大阪オーソリティ」が2013年に再編成された。パートナーズは、中之島公園等のシンボル空間の事業化、水陸拠点の創造や船着場・水面活用ルールづくり、市民府民や事業者、海外に向けた情報発信を推進し、公民連携の中間推進組織的な立場でプロデュースを行った。

## 10. 各取組みの個別説明

### 取組① いせさきまちなか宣言【主催事業】【拡充】

(4年度) まちなか宣言（内容は6ページに記載）を策定、併せて動画、オリジナルバッジを作成し、市内5施設での巡回展示（1月4日～3月10日）を行った。

(5年度) まちなかに関わる者に対して、まちなか宣言の趣旨や支援会議の意図を明確かつ簡潔に伝えるため、宣言の内容を簡潔に表すキャッチフレーズやシンボルイメージ（ロゴやイラストなど）を新たに作成する。また、まちなかの施設やいせさき楽市等の各事業において、引き続き宣言の周知啓発に努めるとともに、地区区長会などを通じた地域住民への本会の活動の周知に取組む。

### 取組② まちなかトークライブ【主催事業】【拡充】

(4年度) 目的：中心市街地の再生に実績のあるキーパーソン2人が、これまでに手掛けた事例や先進的な取組について紹介することで、本市のまちなか再生のためのヒントを語るもの。

日時：10月3日（月）18:30～20:00 会場：緋の郷円形交流館ホール  
プログラム：まちなか活性化トークライブ（木藤亮太氏、臂徹氏）



(5年度) 目的：前年度と同じ（登壇者数は未定）

日時：11月中旬 時間未定 会場：未定

プログラム：（第一部）まちなか宝さがしワークショップ成果発表  
（第二部）臂徹氏ほかによるトークセッション

### 取組③ まちなかお宝発見シンポジウム【主催事業】【拡充】

(4年度) 目的：まちなかに眠るお宝の活用方法や、目指す方向性について意見交換を行い、まちなかで共有すべきビジョンについて理解を深めていただくもの。

日時：9月17日(土) 11:00~12:30 会場：伊勢崎駅南口駅前広場

プログラム：第1部 まちなか宣言中間発表

第2部 まちなか宝さがし優秀事例発表

(ワークショップ参加者代表高山氏ほか)

第3部 シンポジウム(前工大堤先生、秋山氏、高山氏、臂市長)



大島芳彦氏経歴

(5年度) 目的：まちなか再生と資源活用実績のある講師を招いて基調講演を行い、さらに、シンポジウムでまちなかに眠る資源の活用や連携のあり方の意見交換を行い、まちなかに対する理解を深めるとともに、宝さがしワークショップの参加意欲を高める内容とする。

日時：7月15日(土) 14:00~16:30(予定) 会場：赤石楽舎(予定)

プログラム：第1部 基調講演(blue studio 専務取締役大島芳彦氏※)

第2部 シンポジウム(前工大堤先生、大島芳彦氏他)

対象等：(1)定員 先着100人(参加費無料)

(2)対象者 商店街や地域団体の方、まちなかに関心のある民間事業者、金融機関、商工団体、大学研究室・ゼミ、行政職員、その他まちづくりに関心がある方

(同日開催)日本建築学会関東支部提案競技(18p)現地説明会

日時：7月15日(土) 10:00~13:00頃

会場：赤石楽舎(予定)



株式会社ブルースタジオ専務取締役、クリエイティブディレクター。2000年より株式会社ブルースタジオにて「Re\*innovationリノベーション」を旗印に、遊休資産の再生・価値最大化をテーマとした建築企画・設計、コンサルティング事業を開始。近年では団地再生、中心市街地再生など都市スケールの再生プロジェクトなどにも取り組む。一般社団法人リノベーション協議会理事、副会長。2016年「ホシノタニ団地」グッドデザイン金賞(経済大臣賞)受賞

### 取組④ いせさき楽市【主催事業】【拡充】

(4年度) 目的：市民にはコロナ禍でも安心して安全に買い物ができる場を、また、事業者には新たな経済活動にチャレンジする場を提供するために開催するもの。

日時：毎月第三土曜日(1,2月を除く) 9:00~13:00 ※7,8月は夜間開催

会場：伊勢崎駅南口駅前広場、大手町パティオ



(5年度) 目的：まちなかに夢とにぎわいを、市民に安心して安全な買い物の場を、事業者に新たなチャレンジの場を提供するため、まちなかの公共空間を積極的に活用して開催するもの。

日時：(09:00-13:00) 4/15,5/20,6/17, 9/16,10/21,11/18,12/16,3/16

(16:00-21:00) 7/15,7/22,7/29,8/05,8/12,8/19

会場：伊勢崎駅南口駅前広場、大手町パティオ、その他、駅周辺事業用地を積極的に活用

拡充：市において周知啓発チラシ印刷代、会場及び駐車場等警備委託料を新たに予算化する

#### 取組⑤ まちなか宝さがしワークショップ【主催事業】

(4年度) 目的：まちなかで自立して活動を行う者を発掘、育成支援ことを目指し、まちなかに興味のある方や創業希望者を対象に、「まちなかの魅力＝宝とは何か」「宝をどう使うか」について考え、実際にまちを歩き、現状をふまえたグループ形式でのワークショップを行うもの。

日時：7/16,8/6,8/20 (全て土曜日)

内容：初日のまち歩きをふまえて5グループがまちの宝とその活用方法について討議を重ね、最終日にプレゼンテーションを行った(ファシリテーター：堤前工大准教授)



(5年度) 目的：前年度と同じ

日時：9/30,10/7,10/14,[事前説明]9/16 (全て土曜日) 会場：赤石楽舎ほか

内容：検討中(ファシリテーター：堤前工大准教授を予定)

※実施にあたり、日本建築学会関東支部提案競技(17p)との連携を図る。具体的には、各班で作成した提案は、学会及び前橋工科大と連携して提案競技への応募を目指す。

※空き店舗調査結果を活用し、ワークショップで活用可能な物件の確保を目指す。

#### 取組⑥ まちなかにぎわい創出事業【市事業】【新規】

(5年度) 目的：(主にいせさき楽市を想定)まちなかにおけるにぎわい創出の機会を更に拡充するため、主として親子連れが集うイベント事業の開催について、団体へ委託して実施するもの。

日時：未定(いせさき楽市に併せて実施、年5回程度を予定) 会場：いせさき楽市

内容：検討中(移動水族館、野外シネマ、魚つかみ取り、動物ふれあい等の親子連れ対象事業)

#### 取組⑦ 中心商店街にぎわい再生事業費補助金【市事業】【拡充】

(4年度) 目的：中心市街地におけるにぎわいの創出及び商店街活性化のため、商店街団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

対象：(1)商店街振興組合法に基づく商店街振興組合

(2)事業協同組合のうち、主として中小商業者により組織されている団体

(3)その他市長が適当と認める団体

経費：事業費、宣伝広告費、会議費、通信費、道路使用許可料、材料費、食糧費、謝礼、賃借料等事業に要する経費(補助率2分の1以内)

(5年度) 目的：前年度と同じ 経費：前年度と同じ

対象：前年度と同じ(まちなか活性化支援会議の取組と連携してにぎわい創出に取組む団体や、まちなか宝さがしワークショップを経て事業化を目指す者を補助対象として拡充する)

#### 取組⑧ まちなかイノベーター(地域おこし協力隊)【市事業】【新規】

(4年度) 目的：「まちなか活性化支援会議」と共に地域課題の解決につながる経済活動に取り組み、さらには、自らも移住・起業を前提とした活動に取り組んでいただくために地域おこし協力隊の制度を活用して人材を募集するもの。

内容：8ページにて説明。

(5年度) 目的：4月から赴任するまちなかイノベーター(地域おこし協力隊員)と共に、地域課題の解決につながる経済活動に取り組み、さらには、隊員の移住・起業に向けて、まちなか活性化支援会議構成メンバーが各自の特徴を活かして隊員の活動支援を行うもの。

内容：詳細な活動内容等は隊員委嘱予定者と協議中。

### 取組⑨ 創業促進サポート補助金【市事業】

(4年度) 目的：創業の促進による地域経済の活性化を図るため、市内で創業する者又は創業した者に対して、各種経費の一部を補助するもの。

金額：補助金の額は、対象経費の2分の1以内の額とし100万円を上限する。なお、中心市街地域にて開業する場合は、対象経費の2分の1以内の額とし、150万円を上限とする。

申請件数：30件（うち、まちなか2件）

(5年度) 前年度と同じ

### 取組⑩ 特定創業支援事業【市事業】【拡充】

(4年度) 目的：創業希望者に対して、創業に必要な知識を継続的に提供する支援事業で、相談支援を受けた者に対し証明を交付するもの。

内容：創業支援事業者（伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会）から「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野で4回以上の相談支援を受け、証明書の交付を受ける。これにより、市創業促進サポート補助金の申請、会社設立時の登録免許税の軽減等を利用可。

(5年度) 目的：前年度と同じ 内容：前年度と同じ

拡充：これまでの創業支援事業者に加えて、新たに金融機関（アイオー信用金庫、あかぎ信用組合等）との連携を図ることで、受講機会の拡充と事業の充実に取組む。

### 取組⑪ まちなか創業支援事業(スキルアップセミナー)【主催事業】

(4年度) 目的：まちなかでの活動に意欲のある事業者に対して、業務に必要なノウハウ習得に係るセミナー開催などの育成支援を行うことにより、まちなかにおける経済活力の向上を図るもの。

日時：11月18日（金） 18:30～20:00 会場：緋の郷市民交流館

内容：テーマ「これからの時代に、習得必須のスキル！ Instagram 情報発信セミナー」



(5年度) 目的：前年度と同じ

日時：まちなかで活動し事業化に意欲のある者や、既にまちなかで事業を営むに対して、業務に必要なノウハウ習得に係るセミナー開催などの育成支援を行うことで、まちなかにおける経済活力の向上を図るもの。

日時：12月中旬 内容：検討中

### 取組⑫ まちなか空き店舗調査【主催事業】

(4年度) 目的：まちなかでの創業希望者と利用可能な物件とのマッチングに活用することを想定し、中心市街地内の空き地・空き店舗等活用が見込める物件について調査を行うもの。

日時：1月～2月

内容：エリアごとに、空地・空店舗の状況を調査員の目視により確認し、店舗としての活用が可能かという観点から、主要道路沿線の物件だけでなく、エリア全体の調査を行った。

(5年度) 日時：未定 内容：検討中

### 取組⑬ 市小規模事業者サポート補助金【市事業】

(4年度) 目的：市内で事業を営む者の業務改善や生産性向上による経営強化を支援し、地域経済の活性化を図るため、小規模事業者に対して、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

金額：補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、50万円を上限とする。

申請件数：109件（うち、まちなか4件）

(5年度) 前年度と同じ

### 取組⑬ SDGs 官民連携プラットフォームの活用【市事業】【新規】

内閣府が運営する官民連携による地域課題解決に向けたプラットフォームである「SDGs 官民連携プラットフォーム」へ、「中心市街地における空き地・空き店舗の活用促進とマッチング」を本市の行政課題として登録し、課題の解決策やノウハウを持つ民間企業等とのマッチングを図ります。



【課題の概要】 空き地を課題とする駅南エリアと空き店舗を課題とする本町エリアの性質の異なる2つエリアの課題解決を目指して官民連携で取組を進めているが、特に、空き地・空き店舗の所有者と事業者・起業家とのマッチングが難しいと感じている。

### 参考① いせさき軽トラ朝市【商工会議所事業】

(4年度) 目的：伊勢崎市の地域振興・まちおこしの一環として、伊勢崎商工会議所地域振興委員会主催により、いせさき明治館通りを会場に開催します。

日程：5月、6月、9月、10月、11月、3月の第三土曜日

担当：伊勢崎商工会議所地域振興委員会（事務局：商工振興課）

(5年度) 目的：前年度と同じ 日程：前年度と同じ（予定） 担当：前年度と同じ

### 参考② 伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業【市事業】

伊勢崎駅前インフォメーションセンター、南口駅前広場等を活用し、「伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業」を開催し、将来の伊勢崎を担う若い世代を中心に、四季を通じたイベントによるまちなかのにぎわい創出と地域経済活性化を図ります。

#### ■駅前インフォメーションセンター8周年企画展

期 間：4月25日（火）～6月18日（日）

会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター

内 容：まちなか活性化の取組みについて（予定）

#### ■夏の賑わい「まちなか子ども絵画展」

期 間：8月上旬～8月下旬 会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース

内 容：市立幼稚園7園の園児による絵画展

#### ■秋の賑わい「まちなか高校生フェスタ」

期 日：10月中旬～11月中旬の1日

会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース・南口駅前広場・伊勢崎駅自由通路等

参加校：市内県立高校5校及び玉村高校、伊勢崎高等特別支援学校、市立四ツ葉学園中等教育学校

内 容：吹奏楽部や軽音楽部による演奏、書道パフォーマンス、生徒が開発した加工品などの販売、お茶席や喫茶、ミニ鉄道乗車体験、写真や書道等の作品展示など

#### ■冬の賑わい「まちなかイルミネーション」

期 間：12月上旬～1月上旬

時 間：午後4時30分～午後9時 会 場：南口駅前広場、北口駅前広場、大手町パティオ

内 容：南口駅前広場内等へのイルミネーションの設置

#### ■春の賑わい「まちなか華フェスタ」

期 間：2月中旬～3月下旬 会 場：伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペース

内 容：地元園児による手作りおひなさまの展示、園児が咲かせる手作り桜の木の展示

(担当) 都市計画部中心市街地整備事務所都市開発課

### 参考③ 銘仙の街いせさきプロジェクト【団体事業】

#### 活動の概要

まちなかの老舗や歴史ある建物と、駅舎が新しくなり「いせさき楽市」等でのぎわいをみせる伊勢崎駅前。駅ピアノ、軽トラ市など独立した魅力ある事柄を銘仙をキーワードにしてつなげ、輪をつくる活動です。

#### (1)銘仙を知る取組み

伊勢崎神社境内で行われるイベントと連携して、銘仙小物作りのワークショップや講師による座談会を開催し、いせさき銘仙の歴史や文化を次世代に伝承する取組みを展開していきます。

#### (2)商店等との連携

いせさき楽市に合わせて、銘仙を着た学生たちが地域の商店で1日店長をしたり、伊勢崎駅前商店のPRや試食を提供するなどして駅前から商店街へつながるまち歩きを提案します。

#### (3)銘仙を身に着ける

広く銘仙に親んでもらうため、洋服の上から銘仙を羽織ってもらったり、銘仙小物を身につけてまち歩きを楽しむと特典が得られる事業を商店と連携して実施し、日常に銘仙を定着させる取組を行います。

### 参考④ 音楽の一日プロジェクト【団体事業】

**活動の目的** 日頃は人が無機質に通り過ぎるだけの場所となりがちな「駅周辺」を、音楽の持つ「つながる力」と「和み・安らぐ力」を活用して、人と人がつながり、そこへ集う人たちが笑顔になる場所へ帰ることで、中心市街地のにぎわいを創出し、市民の中心市街地への期待と憧れを醸成することを目的として活動しています。

**活動実績** 音楽の一日（質の高い生演奏をBGMとして駅前の公共空間で気軽に聞ける場をつくる）  
いせさき駅レレ（ウクレレにスポットを当てた音楽イベントで、生産者トークショーも実施）  
駅ピアノコンサート（7月に設置された駅ピアノを活用し、ピアノ愛好家がイベントを実施）

### 参考⑤ 伊勢崎まちなか文化祭【団体事業】

伊勢崎のまちの歴史や文化にスポットを当て未来を見据えるため、伊勢崎城内と城北の曲輪町、城下町の本町、三光町、大手町、花街だった緑町の五つのエリアでイベントを開催します。

（予定） 未定 ※R4年度は10.15～11.13に開催

（主催） 伊勢崎まちなか文化祭実行委員会（会長：相川裕保）

### 参考⑥ いせさき骨董市・銘仙市【団体事業】

関東三大骨董市と言われる桐生天満宮骨董市を当初から手掛けている「骨董くりはら」が、新たに伊勢崎駅前大手町パティオを会場に開催する骨董市・銘仙市で、骨とう品やアンティーク着物を多数取扱います。

（予定） 4月15日（土）以降未定

（主催） 伊勢崎骨董市・銘仙市実行委員会（代表：骨董くりはら）

### 参考⑦ 日本建築学会関東支部提案競技【団体事業】

日本建築学会関東支部が毎年、管轄区域の市町村1箇所で主催する事業で、「建築・まちづくり提案の部」と「絵画コンクール（又は写真）の部」を行っています。実在の市街地を対象に、今後の「まち」をテーマに建築・都市の専門家、地域に暮らす子どもから大人までが参加する提案競技です。たてものやまちのことを皆で考え未来を創造する機会とします。

（予定） 6月-募集開始 7月15日-現地説明会 10月末-募集締切 12月-公開審査 12/14-入賞作品展示

（課題） 建物整備と屋外公共空間の活用を組み合わせたまちなか活性化の提案

### 参考⑧ 中心市街地にぎわい創出拠点整備事業【市事業】

伊勢崎市では、伊勢崎駅前広場及び（仮称）伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターに加え、中心市街地におけるにぎわい創出の第3の核として、伊勢崎織物協同組合が本市曲輪町地内に所有する土地（表紙写真「対象地」部分）を活用した拠点整備を目指しています。

そこで、中心市街地(まちなか)に人を呼び込み、にぎわいを創出するための拠点整備に向け、令和4年7月に外部有識者による「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会」を設置し、検討を経た結果、民間事業者等の皆様から導入する機能を提案いただく施設【民間運営部分】および導入機能を特定した施設【公共部分】を一体的に整備する方向性をまとめたので、当該拠点の整備内容の検討に当たりサウンディング調査（12月7日～9日）を実施しました。

### 参考⑨ 新保健センター・子育て世代包括支援センター建設事業【市事業】

伊勢崎市では、現存する保健センター施設の老朽化、点在配置による非効率、子育て世代包括支援センターの拡充に対応するため、施設の統廃合や効率的な施設活用を行った上で、健康づくりの拠点であり、質の高いサービスを提供できる新施設の建設をめざしています。また、本施設は中心市街地の再生、活性化に寄与できるものとなるよう考えています。なお、施設の建設にあたっては、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計、令和5・6年度に建設工事を行い、供用開始は令和7年4月を予定しています。

### 参考⑩ 商店会連合会事業【団体事業】

伊勢崎商店会連合会は市内中心地にある「本町百店会」・「西町通り商店会」・「一番街協同組合」3商店会で組織されています。夏と冬（初市協賛）には会員店舗で使える買物券が抽選であたる共同セールを実施し、また、不定期ではありますが、商工会議所との共催事業として、店主等が講師となるミニ講座「いせさき街ゼミ」を開催しています。更に、コロナ対策として、QRコードの読み取り方式でスタンプラリーを実施。一定数のスタンプを集めると抽選で素敵なプレゼントが当たる、まちなかデジタルスタンプラリーを軽トラ朝市やいせさき楽市の開催に併せて実施しています。

## 11. 年間イベントスケジュール案

月	会議関係	いせさき楽市	シンポジウム等	関連団体のイベント
4月	4/1:委員選出依頼	4/15 いせさき楽市		4/25 駅前インフォメーションセンター企画展
5月	中旬:第1回	5/20 いせさき楽市		5/20 軽トラ朝市(予定)
6月	下旬:第2回	6/17 いせさき楽市		6/17 軽トラ朝市(予定)
7月		7/15 いせさき楽市 7/22 いせさき楽市 7/29 いせさき楽市	7/15 シンポジウム	7/15 建築学会(現地説明会)
8月	下旬:第3回	8/05 いせさき楽市 8/12 いせさき楽市 8/19 いせさき楽市		8/3 子ども絵画展(~8/28)予定
9月	下旬:第4回	9/16 いせさき楽市	9/16 まちWS事前説明 9/30 まちWS1日目	
10月	下旬:第5回	10/21 いせさき楽市	10/7 まちWS2日目 10/14 まちWS3日目	10/21 高校生フェスタ 10/21 軽トラ朝市(予定) 10/21 灯華会

11月	下旬:第6回	11/18 いせさき楽市	中旬:トークライブ	11/18 軽トラ朝市 中旬:ワクワクフェス(予定) 中旬:さかい赤レンガまつり
12月		12/16 いせさき楽市	中旬:創業支援事業	12/1 イlluminateション(~1/11)予定 12/10 建築学会(二次審査)
1月	中旬:第7回		空き店舗調査(~2月)	1/11 いせさき初市
2月	下旬:第8回			2/17 華フェスタ(~3/21)予定
3月	下旬:第9回	3/16 いせさき楽市		3/16 軽トラ朝市(予定) 未定:いせさき銘仙の日事業

(日程は変更する場合があります)

## 12. 伊勢崎市まちなか活性化支援会議 要項

(令和5年3月 現在)

(設置) 伊勢崎市

(名称) 伊勢崎市まちなか活性化支援会議

(目的) 経済活力の向上を通じたまちなかの活性化

(定義) まちなか…伊勢崎市中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地活性化基本計画区域

(活動) 本会は次の各号に掲げる活動に取り組む

- (1) まちなかにおける創業促進施策に関する事
- (2) まちなかにおける経済状況等の把握に関する事
- (3) その他、まちなかの経済活力の向上に有効な施策に関する事

(委員) 本会は次の各号に掲げる者から推薦された者をもって構成する

- (1) 伊勢崎市
- (2) 伊勢崎商工会議所 (創業支援及び商工振興に関わる経済団体)
- (3) アイオー信用金庫 (市内に本拠を置く金融機関)
- (4) まきばプロジェクト (市街地活性化に取り組む市民団体)
- (5) その他、構成員が特に必要であると認める者

(会議) 本会は委員の過半数が必要と認めた場合に、会議を開催する

- 2 委員は、事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる
- 3 委員の過半数が必要と認めた場合に、オブザーバーとして、会議に委員以外の者の出席を求めることができる
- 4 委員の過半数が必要と認めた場合に、委員及びオブザーバーに専門性を確保したメンバーや見識あるアドバイザーを加え、専門部会を当該年度の3月31日までを有効期間として設置することができる。ただし、会議において委員の過半数が必要と認めた場合に、その有効期間は1年延長されるものとする

(事務局) 本会の事務を処理するため、事務局を置く

事務局の運営に必要な事項は、伊勢崎市産業経済部商工労働課が処理する

(補足) この要項に定めるもののほか、本会の運営等に関して必要な事項は、別に定める

### 13. まちなか活性化支援会議 名簿

(令和5年3月現在、敬称略)

委 員	商工関係	伊勢崎商工会議所	中小企業相談所	所長	柿沼 栄
			商工振興課	課長	年代 智宏
	商工関係	群馬伊勢崎商工会		事務局長	栗田 浩
	金融関係	アイオー信用金庫	営業推進部	部長	鈴木 裕加命
	不動産関係	群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部		支部長	飯島 学
	市民団体	まきばプロジェクト		代表	秋山 麻紀
	伊勢崎市	産業経済部	商工労働課	課長	定形 泰明
	オブザーバー	不動産関係	全日本不動産協会群馬県支部伊勢崎担当		大橋 祐介
	群馬県	地域創生部	地域創生課	地域支援員	生方 聡
	伊勢崎市	中心市街地整備事務所	都市開発課	係長	金井 勇二
事務局	伊勢崎市産業経済部商工労働課	商工振興係			

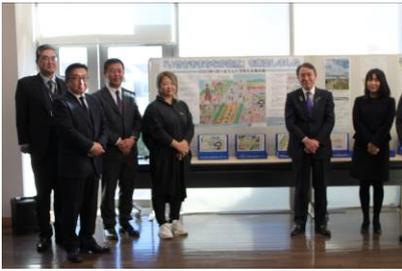
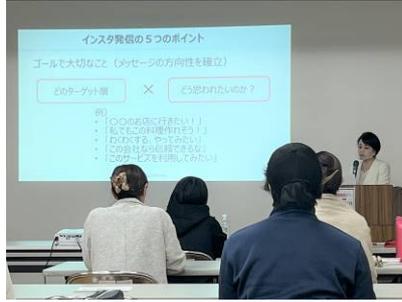
### 14. まちなか活性化支援会議のこれまでの取組み

#### 令和3年度

- 令和3年8月26日 第1回開催（本会議の目的、中心市街地の現状ほか）
- 9月22日 第2回開催（会議要項、市の制度説明、意見交換ほか）
- 11月18日 第3回開催（協定締結について）
- 12月10日 協定締結 最終検討会議（事務局長レベル）
- 12月23日 協定締結
- 令和4年1月13日 第4回開催（安中市地域おこし協力隊ほか）
- 2月21日 第5回開催（空き店舗調査報告、空き店舗状況ほか）
- 3月24日 第6回開催（茨城県北地域おこし協力隊、年間計画ほか）

#### 令和4年度

- 令和4年5月13日 第1回開催（ワークショップ、まちなか宣言、専門部会設置ほか）
- 6月30日 第2回開催（ワークショップ、地域おこし協力隊、シンポジウムほか）
- 7月16日 まちなかワークショップ（8月6日、20日）
- 8月1日 まちなか市民アンケート（～11月20日）
- 8月30日 第3回開催（ワークショップ、地域おこし協力隊、市民アンケート、まちなか宣言）
- 9月17日 まちなかシンポジウム
- 9月29日 第4回開催（シンポジウム、トークライブ、創業支援事業、地域おこし協力隊）
- 10月3日 まちなか活性化トークライブ
- 10月27日 第5回開催（地域おこし協力隊、まちなか宣言、空き店舗調査、R5年度活動方針）
- 11月18日 Instagram 情報発信セミナー
- 11月29日 第6回開催（まちなか公共施設、市民団体事例発表、まちなか宣言ほか）
- 1月4日 まちなか宣言巡回展示（～3月10日）
- 1月10日 第7回開催（まちなかイノベーター一次選考）
- 2月24日 第8回開催（地域おこし協力隊、空き店舗調査、まちなか事業者意見交換）
- 3月24日 第9回開催（年間計画、地域おこし協力隊）



伊勢崎市まちなか活性化支援会議 令和5年度事業計画  
令和5年3月24日(金)作成